

人口のうごき

	(1月1日現在 推計)	本月	前月比
男	38,551	—	—
女	35,940	20増	—
計	74,491	20増	—
世帯数	29,472	19減	—

こまね

広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111
編集 企画財政部企画広報課

昭和62年 1月15日 488号

おめでとう新成人1,442人

二十歳を迎えた四人に聞く

二十歳の皆さまおめでとうございます。一月十五日は成人の日、はれて大人の仲間入りです。二十歳になると選挙権が与えられるのははじめ財産の処分や金銭の貸借、結婚なども親の同意がなくてもできるようになるなど、いろいろな権利が得られますが、社会に対しての責任は一段と重くなります。市では、昭和四十一年四月二日から四十二年四月一日までに生まれた千四百四十二人の方を福祉会館に招いて「成人をお祝いする会」を開催します。そのうち四人の方に成人式を迎える現在の心境などを語ってもらいました。

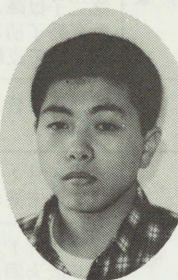
4人の方への設問

- 趣味
- 今一番やってみたいこと
- 今、最も力をいれてしていること
- 心配なこと、気になること
- 成人式を迎えた現在の心境
- 狛江の印象について



池谷菜生美さん(西野川在住)

1. 自動車の運転と料理作りです。去年の七月、免許を取りました。世田谷の勤務先までマイカー通勤をしています。料理は、グラタンやシチューなどをよく作ります。
2. 家族で旅行をしたいのですが、自営業のため家族全員で出かけられません。
3. 毎日仕事に一生懸命です。間違いが許されません。
4. 仕事や結婚など自分の将来が気になります。家にじっとしているより結婚後も働いていたい。また、姉と私が結婚した後の両親の老後についても心配です。
5. 一人の大人として、自覚を持ち、責任ある行動をしなければならぬと思います。
6. 狛江は緑に囲まれ、環境も良く、住みやすいところだと思います。



栗股直樹さん(和泉本町在住)

1. 東京湾のハゼ釣りや荒川のハヤ、ヤマベ釣りです。また、歌謡曲からロックまでの音楽鑑賞も、好きな歌手は浜田麻里。
2. 最近、自動車の免許を取得したので車の運転です。
3. 危険物取扱者や消防設備士などの資格を取得するため勉強をしています。
4. 余暇の過ごし方がマンネリ化してきたような気がします。



曾我智さん(元和泉在住)

1. 音楽鑑賞です。高校二年のときからドラムをたたいていますが、クラシックからジャズまで、クラシックからジャズまで



畠山友子さん(猪方在住)

1. ショートケーキやジュークリームなどのお菓子作りです。
2. 小旅行、しかし仕事の関係で夏・冬休み以外は連続した休みが取れません。
3. 去年の十二月、預金係から融資係へと今までは全く違った仕事をするようになりました。一日も早く一人前に処理できるよう頑張っています。
4. 特にありませんが、仕事柄最近のドル安円高による私たちが

成人をお祝いする会

午前・午後の二回に分け挙行

成人をお祝いする会は、午前と午後の二回に分けて行われます。午前十一時から和泉本町、東野川、西野川、岩戸北一・二丁目、東和泉二丁目一・五番の地域の方、午後一時三十分からはその他の地域にお住いの方が対象です。式は約一時間。市長、市議会

議長、教育委員長のお祝いの言葉、成人代表の誓いの言葉、狛江市少年少女合唱団のお祝い演奏などです。また記念品として、皆さんが生きてこられた二十年の社会、世相の動きなどをあしらった記念アルバムが贈られます。当日会場に來られなかった方々にも

国民年金は「はたち」がスタート

「はたち」がスタート

二十歳になると、成人として独立した個人として、社会生活を送るうえでもいろいろな責任や義務が期待されることとなります。国民年金に加入すること、そのひとつです。

国民年金は、二十歳から六十歳未満の方で厚生年金や共済年金などの年金制度に加入していない方は、必ず加入しなければなりません。

成人式を迎えたばかりの方に、独立した個人として、社会生活を送るうえでもいろいろな責任や義務が期待されることとなります。国民年金に加入すること、そのひとつです。

国民年金は、二十歳から六十歳未満の方で厚生年金や共済年金などの年金制度に加入していない方は、必ず加入しなければなりません。

成人式を迎えたばかりの方に、独立した個人として、社会生活を送るうえでもいろいろな責任や義務が期待されることとなります。国民年金に加入すること、そのひとつです。

国民年金は、二十歳から六十歳未満の方で厚生年金や共済年金などの年金制度に加入していない方は、必ず加入しなければなりません。

65歳以上の老人医療制度

一部負担金が変わります

老人保健法の一部改正

七十歳以上(ねたきり等の場合は六十五歳以上)の方が病氣や負傷により診察、治療、看護等を受けた時に負担していた医療費の一部負担金が老人保健法の一部改正により昭和六十二年一月一日から次のとおり変わりました。

外来については、各月の最初

市の住宅資金融資制度

市の住宅資金融資制度は、住宅の新築・増築・改築・修繕の際、資金調達が困難な人に対し、取扱金融機関を通じ資金の融資あつた旋を行うとともに、借受者の負担軽減を図るため、利子の一部を補助しています。

〔融資額及び利率〕工事費用の八〇割以内で十万元以上二百万円が限度で、利率は、昨年十二月から一・〇割引き下げられ年利七・〇割です。そのうち市が二・〇割分を利子補給します。

62年度環境週間

実行委員を募集

市では、昭和六十二年の環境週間実行委員を募集します。実行委員会は、六月の環境週間に、市民参加を主体とした行事を実施するため組織されます。参加を希望される団体の代表の方、また個人の方は、実行委員会に出席してください。

〔日時〕一月二十八日(水)午後一時三十分から。
〔会場〕市役所特別会議室
詳細は総務防災課へ。

資金の用途	運転資金または設備資金	
	運転資金	設備資金
貸付限度額及び利率	300万円以内 400万円以内	300万円以内 400万円以内
返済期間	3年以内 5年以内	3年以内 5年以内
連帯保証人	個人 法人	個人 法人
従業員数	個人 法人	個人 法人
信用保証	東京信用保証協会または東京都農業信用基金協会の保証を得るものとする。	

で、実質利率は年五・〇割です。〔申込資格〕所得税法に規定する前年の所得が五百万円以下で、市内に引き続き一年以上居住し、年齢二十歳以上、融資金償還完了時に七十歳以下の方です。

ただし、入院については、老人保健法の医療受給者のうち市民税非課税世帯に属する高齢年金受給者は、二か月を限度として、

東京都の老人医療費助成制度

東京都の老人医療費助成制度は、六十歳から六十九歳までの方(老人保健法の医療受給者を除く)を対象に医療費の助成を行っています。老人保健法の一部改正により昭和六十二年一月一日からは、老人保健法の医療受給者と同様の負担をしていただくことになりました。

〔対象となる住宅〕自己または家族の所有する家屋で、居住の用に供する部分の延床面積が百二十平方メートル以下の住宅で、建築基準法に適合していること。その他、連帯保証人の要件等

小口事業資金

小口事業資金融資あつた制度は、市内の産業を育成、振興することを目的として、特定金融機関を通じ資金を融資するものです。

この制度を利用できる方は、市内に引き続き一年六か月以上在住し、都内(法人の場合は市内に主たる事務所を有すること)で一年以上同一事業を営んでいて、所定の納税義務を果たしているなどの条件が必要です。

なお、貸付利率は、昨年十二月から年利七・〇割に引き下げられ、利子補給率を差し引いた実質の利率は年五・〇割になりました。

融資を希望される方は、日ごろから事業の経営内容等を把握し、計画を立て、申し込んでください。詳細は産業生活課へ。

児童手当の制度改正

63年まで段階的に

区分	従来分	改正分 (61年6月1日施行)
受給対象	18歳未満の児童を3人以上扶養する保護者に対して、第三子以降の児童について支給	18歳未満の児童を2人以上扶養する保護者に対して、第二子以降の児童について支給
暫定措置	61 義務教育終了前の児童 62 62年4月1日現在満9歳未満の児童 63 63年4月1日現在満6歳未満の児童	61 61年6月1日現在満2歳未満の児童 62 62年4月1日現在満4歳未満の児童 同 左

児童手当制度が改正され、昭和六十二年六月一日から段階的に支給対象が変わり、昭和六十三年四月から制度が完成されます。

〔支給額〕第二子については、月額一千五百円、第三子以降の児童については、月額五千円となります。

〔受給資格者〕十八歳未満の児童二人以上を養育している人が対象となります。
◎支給対象となる児童の範囲
(昭和六十二年四月一日から)
第二子分は、昭和五十八年四月一日以降に生まれた児童
第三子分は、昭和五十二年四月一日以降に生まれた児童
詳細は児童生活課へ。

詳細は厚生課へ。

市立小中学校

入学説明会

市教育委員会では、六十二年四月に市立小中学校、市立中学校

に入学するお子さんの保護者に入学期日と学校を指定した就学通知書を一月十九日付で郵送します。なお、市立小中学校への入学説明会を右表のとおり行いますので必ず出席してください。通知書が届かない方は学務課へご連絡ください。

市民の会 日程

伯江駅北口問題を考える市民の会(略称・市民の会)は、昨年十二月二十日(土)に、八回目の全体会を市役所で開きました。全体会では、昨年の六月以降に実施された各分科会の検討結果を集約し、現段階における「市民の会」としての考え方をまとめました。詳しい内容は次号でお知らせいたします。

また、「市民の会」の当面の活動日程は、別表のとおりです。

先	連絡	日 程
己正 2-34-7 (488)1001	久慈 和泉 町	1月24日(土) 午後7時 市役所会議室
男善 1-10-8 (489)4566	小山 元和 泉	1月21日(水) 午後7時 市役所会議室

自転車は指定の場所に置きましょう

相談

TEL (430) 一一一

- ◆法律相談 19日(月)、22日(木)、26日(月) 午前9時～正午
- ◆交通事故相談 20日(火) 午後1時～4時
- ◆行政相談 16日(金) 午後1時～4時
- ◆土地家屋調査測量表示登記相談 22日(木) 午後1時～4時
- ◆書類作成相談 23日(金) 午後1時～4時
- ◆以上受付は市民課 場所は第一市民相談室
- ◆カウンセリング心の相談 28日(水) 午前9時～正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 27日(火) 午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受付は厚生課
- ◆更生保護相談 21日(水) 午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。
- ◆職業相談(パートタイマー) 21日(水) 午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。
- ◆ガス・電気相談コーナー 27日(火) 午後1時～4時。市民ホール相談コーナー
- ◆ろうあ者相談 17日(土) 午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。
- ◆母子相談 毎日午前9時～正午。福祉事務所
- ◆児童相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所
- ◆教育相談 毎週木・金曜日午前10時～午後5時。福祉会館。対象は幼児・小学生。受付は指導室
- ◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時～正午。28日(水) 午後7時～9時。上和泉地域センター。受付は公民館上和泉分館。予約制。
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業団事務局

保健衛生だより

- ◆リハビリテーション教室 20日(火) 午前10時～正午。市民総合体育館。詳細は保健衛生課へ。
- ◆伯江医師会からのお知らせ
- ◆今月の無料健康相談 21日(水) 午後1時30分～2時30分。市民センター。科目は内科・皮膚科。
- ◆伯江保健相談所(480)5351
- ◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
- ◆心と酒害の相談 20日、27日(火) 午後1時30分～4時。心の悩み、思春期問題、アルコール依存などでお困りの方。予約制です。電話で申し込みを。
- ◆4か月健康診断 21日(水) 受け付けは午後1時

手軽に
安く
楽しく

独身者のための料理教室

狛江市青年学級では、誰でも手軽に安く、そして友達同士の雰囲気の中で楽しく習える「独身者のための料理教室」を行います。

〔日時及び内容〕別表

〔会場〕市民センター

〔費用〕三千元（材料費実費の



回	月	日	内 容
1	1月22日	2日	お鍋を囲んであったか気分～
2	1月29日	2日	豆腐、じゃが芋～ヘルシーメニュー～
3	2月5日	2日	酒の肴～自分で作って軽く一杯～
4	2月12日	2日	バレンタインのお菓子
5	2月19日	2日	にぎり鮎～魚をおろして板前に挑戦～
6	2月26日	2日	手ごろな予算でパーティー料理

毎週木曜日、午後7時～9時30分

「家庭学習」いよいよ第三期

昨年六月からはじまった「家庭学習」ですが、いよいよ最後の第三期に入りました。新たなテーマで展開しますので、どうぞ気軽にご参加ください。

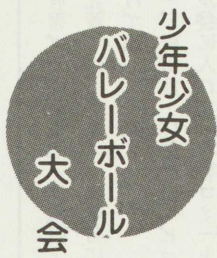
新春の集い

1月25日(日)
福祉会館で

狛江市文化協議会では、市教育委員会の後援で「第十二回新春の集い」を次のとおり開催します。入場無料です。多数ご鑑賞ください。

〔日時〕一月二十五日(日) 午前九時三十分開場 十時開演
〔会場〕福祉会館
〔内容〕舞踊、民謡、詩吟、マジック、ピアノソロ、囃子等の

申し込み・詳細は中央公民館(四八八・四四一)へ。



少年少女
バレーボール
大会

狛江市少年少女バレーボール愛好会では、東京狛江ロータリークラブ、市教育委員会の後援で「第八回狛江市少年少女バレーボール大会」を次のとおり開催します。

〔出場資格〕小学校五、六年生の男女で市内在住の児童。一チーム十二名以内。
〔申し込み〕一月二十六日(月)から一月三十一日(土)までに大会事務局(第八小学校・志村)へ。
〔抽選会・説明会〕一月三十一日(土) 午後二時から第八小学校で行います。代表者(代理可)は必ず出席してください。
詳細は八小・志村(四八〇・三八八)へ。

初夏の音楽祭
参加団体募集

狛江市音楽連盟では、六月七日(日・予定)に「第十五回初夏の音楽祭」を開催します。出演を希望する狛江市在住、在勤、在学の音楽愛好団体は、一月末日までに申し込みください。参加費は六千円、運営のための協力もお願いいたします。
申し込み、詳細は中村(四八九・八五八)へ。

市民センター
福祉会館
地域センター
休館日が変更

昨年十二月に開かれた市議会第四回定例会で、狛江市組織条例の一部を改正する条例等が可決され、四月一日から施行されることになりました。
詳細は四月一日までの市報でお知らせしますが、市民センター、福祉会館など市民の皆さんが利用される施設の休館日が大幅に増え、休館日が下表のとおり変更になります。改正により増加する日の四月分の貸し出し受け付けは、福祉会館が二月一日(日)午前八時三十分から、市民センターは二月十二

施設名	現行休館日	新休館日(62年4月以降)
市民センター	毎週火曜日、祝日 12月28日～1月4日	毎月第1及び第3火曜日 祝日(祝日が第1、第3火曜日にあたるときは、その翌日も) 振り替え休日 12月28日～1月4日 5月4日
福祉会館	毎週火曜日、祝日(祝日が火曜日にあたるときはその翌日も) 12月28日～1月3日	毎月第2及び第4火曜日 12月28日～1月4日
地域センター (野川・上和泉・岩戸・南部)	毎週火曜日(祝日にあたるときは開館し、翌日が休館) 12月28日～1月4日	

○4月1日から福祉会館、各地域センターは、月曜日の午後・夜間も開館します。

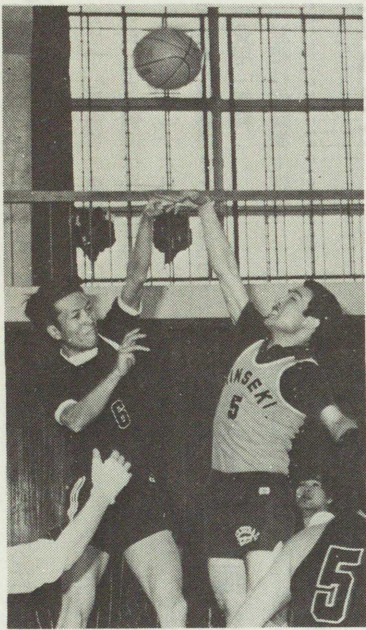
初心者バスケットボール教室

教育委員会では「初心者バスケットボール教室」を次のとおり開催します。

〔日時〕二月五日、十二日、二十六日、三月五日、十二日の木曜日午後六時三十分から八時三十分まで
〔会場〕市民総合体育館
〔対象〕市内在住、在勤の成人

スキーツアー

狛江市青年学級では初めての方から上達をめざす方までを対象にスキーツアーを実施します。
〔日時〕二月十三日(金) 午後十時出発 十六日(月) 夜帰着
〔集合・解散地〕狛江市役所
〔場所〕白馬乗鞍国際スキー場
〔参加費〕二万五千元(二泊五食・往復バス・保険・指導料)
〔対象〕市内在住の青年男女
〔定員〕三十五名
〔申込み方法〕申込金五千円を添えて中央公民館窓口へ(火曜日祭日を除く午前九時から午後九時三十分)。定員になり次第締め切ります。残金は参加当日。詳細は中央公民館(四八八・四四一)へ。



互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくります。(狛江市民憲章)

から。対象は61年9月中の出生者
◆3歳児健康診査 22日(木) 受け付けは午後1時から。対象は58年11月中の出生者
◆リハビリテーション教室 16日、30日(金) 午前10時～正午。パーキンソン病患者、脳卒中後遺症患者、その他身体障害の方でリハビリを希望する方。
◆断酒のつどい 17日(土) 午前9時30分～正午。
武蔵調布保健所(0424・84・2123)
◆むし歯予防教室 対象は1歳6か月～2歳6か月児。予約制。詳細は保健所へ。

今月の休日診療

▽15日 神保医院 和泉本町1・2・3(駄倉交差点東側) 電話489・1056。▽18日 川島医院 猪方3・31・15(猪駒通りいずみ幼稚園裏) 電話480・8734。▽25日 永井医院 和泉本町2・19・11(第一中学校裏) 電話489・4395。受付時間は午前9時～11時30分、午後1時～4時30分まで。夜間診療及び歯科診療(昼間のみ)は、東京消防庁テレホンサービス(212・2323)へ。詳細は市役所へ。

児童館だより

火曜日は休館日

◎岩戸児童館(489)5414
◆子ども映画会 17日(土) 午後2時～3時。上映は生きているってすばらしい・こねこのスタジオ・おかしなおかしな国。対象は幼児(保護者同伴)・大人。
◆人形劇公演 18日(日) 午後1時30分～2時15分。上演は大工と鬼六。対象は幼児(保護者同伴)・大人。
◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。16日(土) 23日(土) 紙を使った雪遊び。30日(土) 豆まき遊び。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。
◎和泉児童館(480)1441
◆子ども映画会 24日(土) 午後2時～4時。上映は白鳥の王子。対象は幼児(保護者同伴)・高校生。
◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。22日(土) 29日(土) サイコロ遊び。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。
◆図書貸出中止のお知らせ 図書整理のため17日(土)・31日(土)を貸し出し中止にします。

日曜日の指定水道工事店番

▽15日 池田配管建設工業(489・0733)
▽18日 小野設備工業所(480・7011)
▽25日 栗山工業商会(489・0801)

健康講演会

がん予防

成人病

2月13日(金) 高血圧・心疾患の方のために

市では、健康教育の一環として、成人病講演会を実施します。高血圧、心疾患などでお悩みの方、またその予防等に関心のある方など、ぜひご参加ください。

〔日時〕二月十三日(金) 午後

〔会場〕市民センター

〔定員〕四十名

〔対象者〕市内在住四十歳以上の方

〔内容〕医師・保健婦による高血圧や心疾患等の講演と専門指導員による健康体操を行います。

〔申込方法〕十六日(金)から保険衛生課窓口または電話で

〔費用〕無料

詳細は保険衛生課へ。

2月18日(水) 乳がんの触診検査も行います

市では今年度第三回のがん予防講演会を行います。

今回は、がん予防の講演と乳がんの触診の検査を次のとおり実施します。

〔日時〕二月十八日(水) 午後

〔会場〕市民センター

〔定員〕五十名

〔対象者〕市内在住三十歳以上の方

〔申込方法〕十六日(金)から保険衛生課窓口または電話で

〔費用〕無料

詳細は保険衛生課へ。

よい歯でよくかみよいからだ

でに生まれた幼児。生年月日より上表のとおり受付時間が異なります。

〔持ち物〕問診票(必要事項を記入のうえ)・母子健康手帳・ハンカチ・タオル・ハブラシ

対象者には、問診票を送付し

詳細は保険衛生課へ。

胃がん検診 定員に余裕あります

一月二十六日(月)から一月三十一日(土)までの胃がん検診にまだ余裕があります。

会場は市役所、対象は市内在住三十五歳以上の方です。費用

詳細は保険衛生課へ。

有害ゴミ

分別収集にご協力を!

有害ゴミ(乾電池・体温計・蛍光灯)は、不燃ゴミ収集日に分けて出してください。

一、乾電池・体温計は、ビニール袋に入れて「有害ゴミ」と書いて出してください。

二、蛍光灯は、購入したときのケースに入れて割れないようにして出してください。

詳細は産業生活課へ。

危険物は

ゴミの中に

出さないで

日ごろ、ご協力をお願いしていますが、ゴミの中に次のような危険物は、人身事故につながる危険があります。

詳細は産業生活課へ。

調布都市計画緑地の変更告示

都では、調布都市計画緑地(第四号岩戸川緑地)の変更を一月二十三日に告示する予定です。

変更する都市計画の名称と関係図書の縦覧場所は、次のとおりです。

区分	都市計画の名称	縦覧場所
事定	調布都市計画緑地(第四号岩戸川緑地)(変更)	東京都都市計画局総務部(都庁第二庁舎六階)
知	調布都市計画緑地(第四号岩戸川緑地)(変更)	調布市役所(調布市役所五階)
都決	調布都市計画緑地(第四号岩戸川緑地)(変更)	建設局都市計画課

多摩川衛生組合工事

工業統計調査について

昭和六十一年度工業統計調査が実施されます。

工業統計調査は、通産省所管の製造業を営む従業者四人以上(従業者二人以下の特定業種を含む)の製造活動の現況を調査するものです。

また、三十人以上の事業所においては、工業と並行して石油等消費構造統計調査も実施されます。

調査結果につきましては、製造業活動並びに総合エネルギー政策を円滑に遂行するための基礎資料として国民生活の広い分野で活用されます。

なお、調査票の秘密は厳重に守られ、統計目的以外に使用することはありませんので、安心してご協力をお願いします。

詳細は文書課へ。

第5回 狛江市卓球大会 新人戦

狛江市卓球連盟では、狛江市体育協会の後援で次のとおり「第五回狛江市卓球大会新人戦」



を行います。

〔日時〕二月一日(日) 午後一時開場

〔会場〕市民総合体育館

〔種目〕男子ホープス(小学生) 男女合同ジュニア(中学生) 男女合同一般男子一般女子(参加資格)市内在住、在勤、在学者及び連盟登録者で過去に狛江市の大会で入賞した者を除く。

詳細は島貫(四八〇一七三九七)へ。

〔参加費〕ホープス二百五十円 ジュニア、一般五百円(一人一種目)

〔申し込み〕一月二十日(火)までに参加費を添えて大久保スポーツ店(四八九一四一六)へ。

男性歓迎 詳細は中島(4804943)へ。

会員募集 ゆりダンス愛好会では、男性会員を募集します。毎週金曜日、午後1時から4時まで市民センター(予定)で活動しています。詳細は村木(4803131)へ。

会員募集 婦人問題を考える会は、ホッペで楽しく婦人問題をしゃべる会です。1月25日(日)午後1時30分から市民センターで新年会を行います。お気軽にどうぞ。男性の参加歓迎。会費1000円。詳細は杉本(4887353)へ。

スキーツアー わらしの会では、スキーツアーを行います。〔日時〕2月20日(金)夜から23日(月)〔場所〕白馬乗鞍スキー場(参加費)23900円(交通費、宿泊費、スクール代、申し込み、詳細は細川(4806841・夜8時以降)へ。

医療・福祉・生活相談会 狛江難病患者と家族の会では、相談会と新年会を1月22日(木)午前10時から市民センターで行います。詳細は原(4886265)へ。

果人会 調布狛江岩手果人会では、2月1日(日)午後2時から4時まで市民センターで「新春の集い」を開催します。会費2000円。詳細は藤原(4804575)へ。

1歳6か月児の歯科健康診査

対象者	受付時間	検診時間
昭和60年6月1日～7月15日生	午前9時30分～55分	10時～11時
昭和60年7月16日～8月31日生	午前10時30分～55分	11時～正午

今月は市民税・都民税第四、国民健康保険税第九、国民年金第十の納期です。